

◆◆◇ 税金クイズ（高校生以上用） 解説 ◇◆◇

問 題	
問1	<p>答え：③ 課税されない</p> <p>メダルを獲得したオリンピック選手への報奨金は非課税とされています。以前はオリンピックの報奨金も課税の対象でしたが、1992年バルセロナ五輪の際、当時中学生の金メダリストの報奨金課税が世論の同情を集め1994年に非課税とされました。</p>
問2	<p>答え：① 300円</p> <p>たばこには消費税の他に、たばこ税、たばこ特別税、道府県たばこ税、市町村たばこ税がかかり、合計で約60%の税金がかかっています。</p>
問3	<p>答え：③ 約13万円</p> <p>国民1人あたりの1年間（令和3年度）の医療費に使われた税金は、約136,273円でした。</p>
問4	<p>答え：① 福岡県</p> <p>昭和3年11月、福岡県は全国で最初の「納税デー」を実施。納税思想の普及・宣伝を図り、納期限を周知されて税の滞納を防止することが目的でした。</p>
問5	<p>答え：③ 約20,000円</p> <p>全国のごみ処理費用の総額は2兆4,886億円です。令和2年に全国から排出されたごみの量はおよそ4,167万トン。これは東京ドームの約115杯分にもなります。</p>

☆☆☆ 税金クイズ（小・中学生用） 解説 ☆☆☆

問 題	
問1	<p>答え：① 国会</p> <p>国民の代表である国会議員によって、国会で毎年予算が決められます。</p>
問2	<p>答え：③ 年齢制限なし</p> <p>何かを買ったら「消費税」。ほかに、子役などで働いて1年間にたくさんのお金を稼いだら「所得税」。財産をもらったり相続した時は「贈与税」や「相続税」を納めることもあります。</p>
問3	<p>答え：② 教科書</p> <p>平等に教育が受けられるように、教科書の他に、校舎や、教室のパソコンなどいろいろなものに税金が使われています。</p>
問4	<p>答え：③ 約100万円</p> <p>令和2年度の公立学校の小学生1人あたりの1年間教育費の負担額は約97万5千円となっており、中学生の年間教育費負担額は約112万円の税金が使われました。</p>
問5	<p>答え：② 図書館</p> <p>図書館の建物や図書（本）には、税金などの公費が使われています。</p>